

外来感染対策向上加算・発熱患者等対応加算について

当診療所は、院内感染防止対策として、必要に応じて次のような取り組みを行っております。

＜外来感染対策向上加算＞

- ・院内感染管理者が中心となり、職員全員で感染対策を実践します。
- ・院内感染対策の基本的な考え方や関連知識の習得を目的に、委員会を実施します。
- ・感染性の高い疾患（インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と分けた診療スペースを確保して対応します。
- ・標準的感染予防策を踏まえたマニュアルを作成し、それに沿って院内感染対策を推進します。

上記の取り組みから、患者様お1人につき月1回6点を算定いたします。

＜発熱患者等対応加算＞

発熱、その他感染症を疑わせる症状を呈する患者様に対して適切な感染防止対策を講じた上で診療を行った場合に、月1回20点を算定いたします。

ご理解のほど、よろしくお願いいたします。